

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柳井市	伊保庄南地区	平成25年3月	令和5年3月

1 対象地区の課題

基盤整備を行い、農地を耕作していく。今後、地区内外から担い手の確保が最重要課題であり、伊保庄地区で中心経営体を探し出すのは困難な状況であるが、今後中心経営体が引き受けける意向のある法人も高齢化しており若い世代の移行を検討する必要がある。

2 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の水田は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する田畑についても中心経営体が担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
計	5 経営体	水稻等	42.9 ha	水稻等	42.9 ha

3 2の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

伊保庄地区の中でも、ほ場整備を実施した地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることのできるよう、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

柳井市の半島部で有害鳥獣の被害が拡大しており、鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。また、ほ場整備が完成したのちには、県事業の獣害防止柵を検討する。